

糸島市長 月形 祐二 殿

平成 26 年 7 月 14 日
脱原発いとしまネットワーク
代表 岡部 寛喜

九州電力玄海原子力発電所にかかわる事項についての質問

九州電力株式会社（以下九州電力という）は、原子力規制委員会に対し、九州電力玄海原子力発電所（以下玄海原発という）3・4号機について「新規制基準適合性に係る審査」の申請を平成25年7月12日に行っています。原子力規制委員会は、九州電力川内原子力発電所の審査を優先的に行い、順次申請のあった原子力発電所の安全審査を行うとしています。

平成26年4月30日、福岡・佐賀・長崎3県合同で、玄海原発の重大事故に対する半径30km圏内の自家用自動車使用による避難シミュレーションが公表されました。

また、平成26年5月28日付の西日本新聞の報道によると、原子力規制庁は、今年4月に30キロ圏外に避難する住民や車両を行う汚染検査と徐染の実施場所を、30キロ圏の境界から「おおむね数キロ程度以内」とするよう基本方針を示したとあります。

私達「脱原発いとしまネットワーク」は、糸島市の「原子力災害対策計画」が、前記2つの報道と照らし合わせた時、実際に実施可能か危惧し、玄海原発の再稼動について大変な不安を感じています。

つきましては、下記事項についてお尋ねし、糸島市の考え・対策等お答え頂きますよう質問します。なお、回答は平成26年8月14日までに頂くよう合わせてお願いします。

記

- 1 糸島市は、原子力発電所について、どのようにあるべきとお考えですか。
- 2 今年、5月21日に出された福井地方裁判所の「大飯原発再稼動差止」判決は、「原発の稼動がコストの低減になると主張するが、極めて多数の人の生存そのものに関わる権利と電気代の高い低いの問題等とを並べて論じるような議論に加わること自体、法的に許されないこと」また、「原子力発電所の稼動が二酸化炭素の排出削減に資する旨主張するが、福島原発事故は我が国始まって以来最大の環境汚染であることに照らすと、環境問題を原子力発電所の運転継続の根拠とすることは甚だしい筋違いである」さらに、「運転によって人格権が侵害される具体的な危険があると認められる」として大飯原発再稼動を認めませんでした。

糸島市は、この判決についてどのようにお考えですか。

- 3 九州電力は、玄海原発3・4号機について「新規制基準適合性に係る審査」の申請をしています。原子力規制委員会が、「適合している」と判断した場合、政府は、30km圏内の地元自治体の再稼動合意があれば動かすと言っています。糸島市は地元合意をどうされますか。30km圏内の他県の自治体との協議等はされますか。オフサイトセンターは唐津市にありますが、過酷事故発生時に、現在地のままで対応可能と思われますか。

4 玄海原発の事故を想定し、平成 26 年 4 月 30 日福岡県は、糸島市の対象住民が自家用車で避難した場合、約 12 時間かかるとする避難シミュレーションを公表しました。また、原子力規制庁が今年 4 月中旬「30 キロ圏外に避難する住民や車両に行く汚染検査と徐染」を 30 km 境界から数キロ程度以内に実施場所を設けるとしています。糸島市は、これらについて実施場所、要員、機材等の確保と、避難に要する時間についてどのように考えてありますか。避難経路はどのようになりますか。

佐賀県唐津市は、唐津市浜玉地区の非難指定所を鳥栖市や基山町に避難するとしていますが、糸島市の避難計画は、唐津市の避難経路等について協議・把握されていますか。

5 東京電力福島第一発電所の過酷事故では、避難途中に多くの要援護者の方が亡くなりました。「糸島市原子力災害対策計画」にある災害時要援護者は、約 950 人とあります。受入施設やマンパワー及び移動手段の確保は、どのように計画されていますか。

6 玄海原発の重大事故発生に対する糸島市の体勢等についてお尋ねします。

① 平成 27 年 4 月 1 日より業務縮小する志摩市庁舎、二丈市庁舎の機能と指揮体制はどのようになりますか。

② 事故発生時の志摩及び二丈の 30 km 圏内の住民への避難誘導はどうなりますか。また、同一行政区、あるいは同一自主防災組織の一部が 30 km 圏内の場合は、どうなりますか。

③ 事故発生時、糸島市ホームページでの情報公開と更新はどのようにされますか。市民への情報伝達は、「あらゆる手段」を活用と計画書に記載してありますが、防災無線、広報車等の音声は、通常時でも聞き取れない地域もあるし、屋内退避によって、聞き取ることが出来る範囲はますます狭くなる可能性があります。自主防災組織の班長宅に設置されている防災無線受信機を全戸設置すべきではないでしょうか。

④ 糸島市の「原子力災害対策計画」の 50 箇所への指定避難先は、西風が吹いていることが多い糸島市の東側になっています。指定避難先が要避難地域になった場合の、更なる避難先は考えてありますか。指定避難所には、自治体職員（糸島市職員、受入自治体職員）を配置するとなっていますが、受入自治体との配置職員についての取り決めはどうなっていますか。

7 玄海原発の重大事故に対する対応についてお尋ねします。

① 糸島市民への重大事故に対する周知・指導及び避難誘導について

・ 保育所・幼稚園・小学校・中学校は、各施設の避難マニュアルに基づいた対策を講じることですが、この避難マニュアルについて、どのようになっているか確認・把握されていますか。

・ 30 km 圏外の高校・大学に通う者への周知と避難先（避難手段含め）はどうなりますか。

・ 糸島市外勤務者等への対応はどうされますか。JR 筑肥線・昭和バス等公共交通機関とは、利用可能かも含め、どのように協議されていますか。

・ 安定ヨウ素剤の備蓄と保管場所及び配布体制はどのようになりますか。住民が取りに行くのですか。原子力災害対策指針が出されるまでの間どうされますか。

② 避難についてお尋ねします。

- 避難先 「行政区ごとの避難先一覧」では、50箇所示してありますが、避難先が玄海原発から30～50キロ圏内に位置するところはあるのですか。福島県飯館村は30キロ圏外でしたが全村避難区域となりました。
- 避難者の把握 糸島市民や糸島市に通学・勤務する人の実情把握（家族構成や時間帯ごとの所在）はされていますか。
- 避難の手段 家族・教育機関・病院や介護施設等・事業所等避難手段はどのようになりますか。
シミュレーションでは自家用車使用者のみの所要時間が検討されていたようですが、それ以外の自家用自動車が使えない市民に対する対応はどうなりますか。避難を要する住民の安全な集合場所はどうなりますか。避難用の燃料の確保はどうなりますか。姫島住民の避難手段はどうなりますか。
- 交通網の確保 避難の順番と交通規制はどのようになりますか。
- 避難勧告の基準 半径30km範囲外も避難必要となった場合の避難先はどうなっていますか。
- 避難期間他 就学中の子弟の教育はどうなりますか。
避難者の日々の生活はどうなりますか。
指定避難所の一人当たり面積はどれくらいありますか。
各避難先の駐車スペースは、避難世帯数分の確保はありますか。

③ 避難後の安全対策についてお尋ねします。

- 避難後の財産の保全（家屋・田畑・周囲の環境回復と維持）はどうなりますか。
福島においては保全されていないと思われま。糸島市は、保全要員を置くのですか。

8 九州電力との情報交換についてお尋ねします。

東京電力福島第一発電所の過酷事故においては、国や東京電力から、立地及び周辺自治体に対し、十分な情報及び指示の伝達が行われず、結果として、放射性物質が大量に飛散する方向へ避難誘導した自治体が多数存在するなど、国及び東京電力の情報隠しで被害が拡大したことが国会事故調査報告書などから見ても明らかであります。

事故による被害の拡大を防ぐためには、事故当日の気象条件によって放射性物質の飛散状況は異なるため、糸島市が事故情報を瞬時に受取り、放射性物質の飛散状況を予測した上で、避難場所を直ちに選定し、市民を避難させることが必要となります。

そこでお尋ねしますが、現在九州電力と福岡県の間には安全協定が締結されているとのことですが、情報提供の点において、この安全協定のみで十分であるとお考えでしょうか。九州電力との直接の安全協定が必要（佐賀県伊万里市は九州電力に直接の協定を求めています）ではないでしょうか。

以上